

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告します。

令和7年9月11日 大阪法務局 筆界特定登記官  
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第241号

対象土地 大阪市中央区千日前二丁目1532番7  
同所 1532番6